

「令和7年大船渡市赤崎町林野火災義援金」（岩手県）の受付について

受付期間

2025年3月6日（木）から2025年6月30日（月）まで

令和7年大船渡市赤崎町林野火災で被災された皆さまならびにご家族の皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

那須塩原市社会福祉協議会では、「令和7年大船渡市赤崎町林野火災義援金」を受け付けております。

皆さま方からお寄せいただきました義援金は、被災地の方々の生活を支援するため、日本赤十字社へ全額お送りした後、日本赤十字社から被災都道府県が設置する義援金配分委員会へ全額をお送りします。

受付窓口

那須塩原市社会福祉協議会本所・黒磯支所・塩原支所